

別記様式第1号(第四関係)

みよしちくかっせいかけいかく
三次地区活性化計画

広島県三次市

平成26年2月

1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称	三次地区活性化計画	市町村名	三次市	地区名	三次	計画期間	平成26年度～平成30年度
都道府県名	広島県						

目標：

本市の主要産業である農業の振興と自立した農業経営体の経営の安定化のため、広島三次ワイナリーによる施設運営・経営、農協による農産物集出荷体制と販売知見を活用した地域連携販売力強化施設を整備し、三次産農産物の販売のほか、特産品や振興作物の加工品などの開発・販売を行うとともに、これらを用いた飲食提供を行うことで6次産業化を進め、農業経営の安定化を図る。また、立地場所周辺には、広島三次ワイナリー、奥田元宋・小由女美術館、みよし運動公園などの集客施設があり、これら施設と有機的連携を図ることで農産物の販売額を増加させ、より安定した農業経営と近隣都市住民との地域間交流を図ることで農山村の活性化を目指す。

具体的な数値目標

- ・交流人口(活性化計画区域外からの入込客数)の増加を3,181,500人(計画期間前の5年間合計)から、23.54%増の3,930,300人(計画期間の5年間合計)とする。
- ・地域産物の販売額を20,109,100千円(計画期間前の5年間合計)から、3.58%増の20,829,700千円(計画期間の5年間合計)とする。

目標設定の考え方

地区の概要：

本市は、中国地方のほぼ中央部に位置し、大阪・下関へ約250kmと東西の間中であると共に、山陽と山陰もほぼ等距離に位置する、まさに中国地方の中心にある。市内には中国縦貫自動車道三次ICがあるほか、一般国道5路線、JR3路線と陰陽連絡の交通が市内でX状に交差し、本市を中心として放射状に拡散する陰陽連絡・経済・産業・生活を支える交通網を構成している。また、平成25年3月には中国横断自動車道尾道松江線の三次東と吉田掛合(島根県)間が供用されており、平成26年度には全線供用される予定にある。

平成22年国勢調査による本市の人口は56,605人であり、活性化計画区域内人口は、31,440人である。また、活性化計画区域内の就業者数は15,752人、このうち18.8%にあたる2,957人が農林漁業就業者であり、農業は本市の主要産業といえる。農業についてみると、平成22年農林業センサスによる活性化計画区域内の販売農家は3,458経営体、平成25年9月時点の集落法人数は31法人(広島県234法人)で、その集積面積は930haに及び、県内一の集積面積となっている。次に市内の農産物販売所についてみると、常時販売を行っている農産物販売所は3施設あり、この3施設の農産物販売額は過去5年間においていずれの施設も売上げ減となっている。

一方、集客施設の配置についてみると、市域の中心部には広島三次ワイナリー・農産物販売所・スポーツ施設・美術館が集中しており、集客力のあるエリアとなっている。しかし、周辺地域においては中心部のような施設の集中したエリアはない。

現状と課題

本市の主要産業である農業は、農家世帯員の高齢化や農業所得の減少などが進行しており、今後10年から15年後には60～70代前半の世代が現状から半減する可能性があるため、農業を支える次の後継者、担い手の確保が課題となっている。このような中、集積が進み、農業経営体の販売金額規模は、認定農業者や組織経営体と考えられる1,500万円以上の経営体数が増加しているものの、約8割の経営体が200万円未満であり、今後は経営規模の拡大、経営の安定化、高度化をいかに促すかが課題であり、コメ以外の作物の導入や6次産業化等を通じて収益性を高め、自立した経営体として次世代に引き継ぐことが重要となっている。また、野菜等園芸作物の多くは市場競争力が低く、有利販売が難しい状況にあることから、これを改善できる販路の確保や経営強化のしこみを整えることが必要となっている。

次に、中心部の集客状況についてみると、平成14年以降、広島三次ワイナリーは年間40万人前後、奥田元宋・小由女美術館は開館時を除き年間6～7万人、農産物販売所「ベジタハウス」は年間4～5万人の集客となっている。一方、これらエリア以外においては、年間60万人程度の集客となっており、近年は減少傾向にある。

このような中、常時販売を行っている農産物販売施設のうち2施設では、その立地条件から中国横断自動車道尾道松江線全線開通による利用者の減少が予想され、農産物をより有利な販売条件施設で販売することが農業経営の安定化を図るうえでも有効と考えられる。

今後の展開方向等

農業の後継者、担い手の確保が課題となっている中、農業経営の安定化、高度化を進め、自立した農業経営体となるためには、有利な販売条件での農産物販売に加え、6次産業化等により収益性を高める必要がある。そこで、アクセスの利便性、県内都市住民の認知度などから、広島三次ワイナリー周辺へ地域連携販売力強化施設を整備し、販売条件の有利な施設での農産物販売を行うとともに、規格外のため自家消費となっていた農産物を活用して6次産業化を進めることで、活性化計画区域全体の農産物販売額の増とともに、交流人口を増加を目指し、地域の活性化を目指す。

具体的には、中心部にある農産物販売所(ベジタハウス)を地域連携販売力強化施設に統合し、本市において約8割の農業経営体が出荷先とする農協の集出荷体制と販売知見を活用して、それぞれの地域に位置する既存農産物販売所から農産物を集荷して販売するとともに、広島三次ワイナリーの施設運営・経営の知見を活用し、当該施設において、本市の特産品のピオーネや振興作物のアスパラガス等の加工品開発・製造・販売、さらには、これら農産物や加工品を用いた飲食の提供を行うことで、生産量の増加、単価の向上等へ波及させ農業経営の安定化を図る。また、立地場所からも周辺観光施設との有機的連携を図り、農産物を活用した調理体験や生産者との交流を通じて観光客を活性化計画区域内へ誘導する。このことにより、地域農業の振興と自立した農業経営体を育成するとともに、自然環境や体験交流など価値ある空間を提供することで、本市の魅力発信と近隣都市住民との交流を促進し、活性化計画区域の活性化を図る。

2 定住等及び地域間交流を促進するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

(1) 法第5条第2項第2号に規定する事業

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第2号イ・ロ・ハ・ニの別	備考
三次市	三次	地域資源活用総合交流促進施設(地域連携販売力強化施設)	三次市	有	ハ	

(2) 法第5条第2項第3号に規定する事業・事務

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考

(3) 関連事業(施行規則第2条第3項)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考

(4) 他の地方公共団体との連携に関する事項

--

3 活性化計画の区域

三次(広島県三次市)	区域面積	76,767.9 ha
区域設定の考え方		
<p>①法第3条第1号関係： 本区域は、行政面積(77,819ha)から都市計画区域の用途地域(987ha)及び都市計画公園(95.59ha(うち用途地域31.49ha))を除いた76,767.9haである。このうち、農地面積は7,242.2ha、林野面積は58,862.9haであり、これら農林地は活性化計画の区域の86%を占める。 また、本市の就業人口28,494人のうち、活性化計画区域内のそれは15,752人であり、農林漁業(第一次産業)の就業者数は2,957人(18.8%)を占めることから、本区域において農林漁業は重要な産業である。 面積出典：用途地域は三次市都市計画総括図、農地面積は三次市農家基本台帳、林野面積は三次市森林整備計画 (農地面積は7,356haから用途地域内農地113.8haを控除。林野面積は58,904haから用途地域内林地41.1haを控除)(人口及び就業者数は平成22年国勢調査値)</p>		
<p>②法第3条第2号関係： 当該地域の人口の減少(H17国調 33,958人→H22国調 31,440人△7.4%)、販売農家の減少(H17センサス 4,111戸→H22センサス 3,458戸△15.9%)、農業就業者の高齢化動向(H17センサス 72.7%→H22センサス 76.8%)という現状からみて、地域農産物、地域特産物など、地域の諸資源の提供や活用を通じて都市と農山漁村の交流を推進することは、当該地域の活性化にとって有効かつ適切である。</p>		
<p>③法第3条第3号関係： 活性化区域には、既に市街地を形成している、または将来的に市街地を形成すると考えられる都市計画区域内の用途地域は含んでいない。</p>		

4 市民農園(活性化計画に市民農園を含む場合)に関する事項

(1) 市民農園の用に供する土地(農林水産省令第2条第4号イ、ロ、ハ)

土地の所在	地番	地目		地積(m ²)	新たに権利を取得するもの			既に有している権利に基づくもの			土地の利用目的		備考
		登記簿	現況		権利の種類	土地所有者		権利の種類	土地所有者		農地	市民農園施設	
						氏名	住所		氏名	住所	市民農園整備促進法第2条第2項第1号イ・ロの別	種別	

(2) 市民農園施設の規模その他の整備に関する事項(農林水産省令第2条第4号ハ)

整備計画	種別	構造	建築面積	所要面積	工事期間	備考
建築物						
工作物						
計						

(3) 開設の時期 (農林水産省令第2条第4号二)

--

5 農林地所有権移転等促進事業に関する事項

事 項	内 容	備 考
(1) 農林地所有権移転等促進事業の実施に関する基本方針		
(2) 移転される所有権の移転の対価の算定基準及び支払の方法		
(3) 権利の存続期間、権利の残存期間、地代又は借賃の算定基準等		
① 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の存続期間に関する基準		
② 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の残存期間に関する基準		
③ 設定され、又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及び支払の方法		
(4) 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件 その他農用地の所有権の移転等に係る法律事項		
① 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件		
② その他農用地の所有権の移転等に係る法律関係に関する事項		

6 活性化計画の目標の達成状況の評価等

目標:

三次地区活性化計画区域における計画期間前の入込客数の23.54%増加を目標とする。

(平成21年～平成25年累計3,181,500人 → 平成26年～平成30年累計3,930,300人 増加率: $3,930,300 \div 3,181,500 \times 100 - 100 = 23.54\%$)。

三次地区活性化計画区域において計画期間前に生産された農林水産物の販売額の3.58%増加を目標とする。

(平成21年～平成25年累計20,109,000千円 → 平成26年～平成30年累計20,829,700千円 増加率: $20,829,700 \div 20,109,000 \times 100 - 100 = 3.58\%$)。

評価:

計画最終年度の翌年度(平成31年度)6月までに市農政課を始め、広島三次ワイナリー、JA、おはよう市、ふれあい市場等の関係者を招集し、広島三次ワイナリー、奥田元宋・小由女美術館は市観光交流課が把握する総観光客数を、これ以外の施設においては各施設のレジ客数から入込客数を求め、増加率を算定する。また、各施設における売上げ実績に基づき、活性化計画区域で生産された農林水産物の販売額の増加率を算定し、達成状況の確認・検証を行う。なお、評価の妥当性については、第三者(三次市事業評価委員会予定)への意見聴取を行う。

交流人口の実績と目標

(単位:人)

項目	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25(推定)	合計	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	合計	備考
(整備施設) 地域連携販売力強化施設								205,000	180,400	196,800	205,000	787,200	「三次市農業交流連携拠点施設基本計画書」の推測値に農産物販売所「ベジタハウス」の計画区域外入込客率82%を乗じた。
農産物販売所「おはよう市(君田)」	44,500	42,500	38,300	36,900	34,200	196,400	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	184,500	農産物販売所「おはよう市」「ふれあい市場」は減少傾向にあるが、平成26年以降の入込は平成24年相当を目標とする。
農産物販売所「ふれあい市場(布野)」	92,500	88,500	87,300	85,000	84,100	437,400	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	425,000	
道の駅「ふおレスト君田」	167,100	161,700	164,000	164,900	163,100	820,800	164,000	164,000	164,000	164,000	164,000	820,000	増減があるため、平成21～24年の平均を目標とする。
道の駅「ゆめランド布野」	278,900	265,000	259,800	242,600	233,000	1,279,300	243,000	243,000	243,000	243,000	243,000	1,215,000	減少傾向にあるが、平成26年以降の入込は平成24年相当を目標とする。
奥田元栄・小由女美術館	70,400	54,600	62,600	60,100	56,700	304,400	64,400	73,600	67,200	69,900	71,800	346,900	平成26年以降の観光客は、「三次市農業交流連携拠点施設基本計画書」による。
① 小計(入込客)	653,400	612,300	612,000	589,500	571,100	3,038,300	593,300	807,500	776,500	795,600	805,700	3,778,600	活性化計画区域内施設の入込客数
広島三次ワイナリーからの入込	29,500	28,300	27,100	26,000	24,900	135,800	27,400	30,900	29,500	30,900	31,600	150,300	平成26年以降の観光客は、「三次市農業交流連携拠点施設基本計画書」による。
農産物販売所「ベジタハウス」からの入込	1,600	1,500	1,500	1,400	1,400	7,400	1,400					1,400	地域連携販売力強化施設整備後、同施設に統合。平成26年度目標は平成25年度(推定)と同人数とする。
② 小計(入込客)	31,100	29,800	28,600	27,400	26,300	143,200	28,800	30,900	29,500	30,900	31,600	151,700	活性化計画区域外施設の区域内への入込客数
③ 活性化計画区域交流人口①+②	684,500	642,100	640,600	616,900	597,400	3,181,500	622,100	838,400	806,000	826,500	837,300	3,930,300	

※広島三次ワイナリー及び農産物販売所「ベジタハウス」は、都市計画区域の用途地域内施設である。

総観光客数利用(人)

項目	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25(推定)	合計	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	合計	備考
広島三次ワイナリー	430,311	413,049	394,964	378,426			400,000	450,000	430,000	450,000	460,000		a (活性化計画区域外)
計画区域外の観光客	421,705	404,788	387,065	370,857			392,000	441,000	421,400	441,000	450,800		b=a×計画区域外率 98%
計画区域内への移動客	29,519	28,335	27,095	25,960	24,900		27,440	30,870	29,498	30,870	31,556		c=b×美術館等移動率 7%
奥田元栄・小由女美術館	76,507	59,353	68,010	65,317			70,000	80,000	73,000	76,000	78,000		d (活性化計画区域内)
計画区域入込客	70,386	54,605	62,569	60,092	56,700		64,400	73,600	67,160	69,920	71,760		e=d×入込観光客率 92%
レジャ客数等利用(人) <「ふおレスト君田」は、君田温泉森の泉の入湯客数。「ゆめランド布野」は、ふるさとハイキングのレジャ客数>													
おはよう市(君田)	52,321	50,043	45,063	43,355			36,900	36,900	36,900	36,900	36,900		f (活性化計画区域内)
計画区域入込客数	44,473	42,537	38,304	36,852	34,200		36,900	36,900	36,900	36,900	36,900		g=f×入込客率 85%
ふれあい市場(布野)	108,871	104,156	102,764	99,977			85,000	85,000	85,000	85,000	85,000		h (活性化計画区域内)
計画区域入込客数	92,540	88,539	87,349	84,980	84,100		85,000	85,000	85,000	85,000	85,000		i=h×入込客率 95%
道の駅「ふおレスト君田」	179,709	173,832	176,378	177,273			164,000	164,000	164,000	164,000	164,000		j (活性化計画区域内・産直除く)
計画区域入込客数	167,129	161,664	164,032	164,964	163,100		164,000	164,000	164,000	164,000	164,000		k=j×入込客率 93%
道の駅「ゆめランド布野」	309,941	294,486	288,639	269,582			243,000	243,000	243,000	243,000	243,000		l (活性化計画区域内・産直除く)
計画区域入込客数	278,947	265,037	259,775	242,624	233,000		243,000	243,000	243,000	243,000	243,000		m=l×入込客率 90%
ベジタハウス	49,649	46,076	46,474	43,314			47,100						n (活性化計画区域外施設)
計画区域外の観光客	40,712	37,782	38,109	35,517			42,300						o=n×計画区域外率 82%
計画区域内への移動	1,628	1,511	1,524	1,421	1,400		1,400						p=o×入込客率 4%

各施設における率は、平成25年10月30日～11月4日の調査結果による

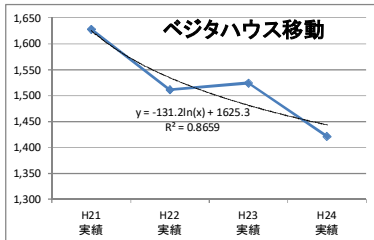
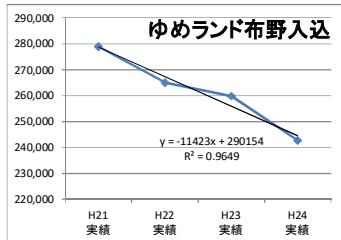
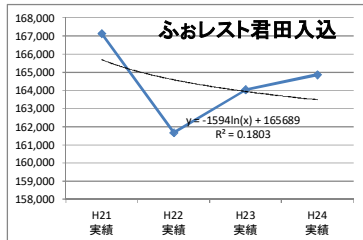
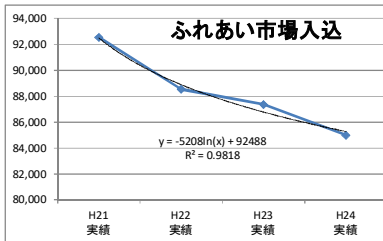
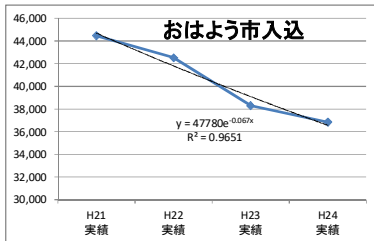
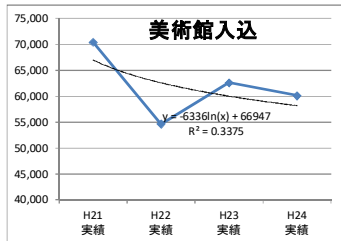
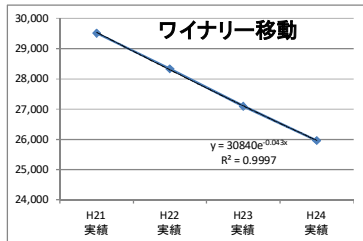
bの率は、調査表の「上記以外の三次市」を除いた率

cの率は、調査表の「上記以外の三次市」以外のうち、「他の観光施設の予定」の率

休日は、120日/365日として加重平均で率を計算

【計画区域外観光客】 【計画区域への移動】 平日数 休日数 計・平均

率	平日の率	休日の率	平日の率	休日の率	245	120	365
98% (調査結果による)	98.0%	98.9%			240.10	118.68	98%
7% (調査結果による)			8.4%	4.4%	20.58	5.28	7%
92% (調査結果による)	89.9%	96.1%			220.26	115.32	92%
85% (調査結果による)	89.2%	77.6%			218.54	93.12	85%
85% (調査結果による)	82.2%	89.7%			201.39	107.64	85%
93% (調査結果による)	100.0%	77.7%			245.00	93.24	93%
90% (調査結果による)	89.8%	88.9%			220.01	106.68	90%
82% (調査結果による)	82.2%	82.8%			201.39	99.36	82%
4% (調査結果による)			4.9%	3.1%	12.01	3.72	4%



販売額の実績と目標

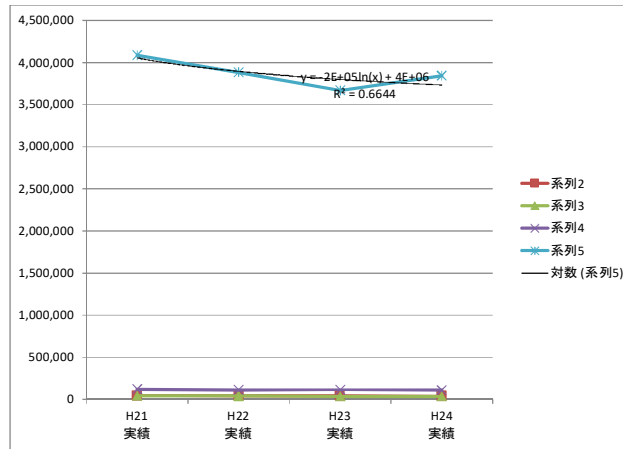
(単位:千円)

項目	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 (推定)	合計	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	合計	備考
(整備施設) 地域連携販売力強化施設						0		192,300	169,200	182,900	190,800	735,200	平成26年度に施設整備を行い、平成27年度から供用開始し、平成30年度の目標売上額190,800千円を目指す。
農産物販売所 「ベジタハウス」	42,997	40,689	43,735	38,222	38,556	204,200	38,600					38,600	地域連携販売力強化施設整備後に同施設に統合。平成26年度目標は平成25年度(推定)と概ね同額とする。
農産物販売所 「おはよう市(君田)」	43,177	39,825	34,927	33,649	30,222	181,800	30,200	33,600	33,600	33,600	33,600	164,600	会員数は微減傾向にある。また、販売額も減少傾向にあるが、H26年はH25年(推定)と概ね同額とし、施設整備後には入込客の増が見込めることから、平成24年実績を目標とする。
農産物販売所 「ふれあい市場(布野)」	119,479	111,593	114,443	107,821	107,564	560,900	107,600	107,800	107,800	107,800	107,800	538,800	
農業協同組合(米・野菜・ア ンテナ舎)	4,088,303	3,883,858	3,669,213	3,840,723	3,680,103	19,162,200	3,870,500	3,870,500	3,870,500	3,870,500	3,870,500	19,352,500	平成23年度まで販売額は減少したが、平成24年度は増加している。平成26年度以降は平成21年度～24年度実績の平均を目標とする。
計	4,293,956	4,075,966	3,862,318	4,020,415	3,856,445	20,109,100	4,046,900	4,204,200	4,181,100	4,194,800	4,202,700	20,829,700	

※農業協同組合を除く施設の実績年度は1月～12月、農業協同組合のそれは4月～3月。地域連携販売力強化施設の目標は4月～3月集計とし、商工会関係の売上げは含まない。

	H27	H28	H29	H30	H31
①市内特産土産品分 (H30まではH31の比率で設定)	50,170	44,270	48,120	50,170	52,210
②農産物等売上高 (市内特産土産品含む)	221,000	195,000	212,000	221,000	230,000
③飲食施設売上高	21,500	18,500	19,000	20,000	21,200
②+③-①	192,330	169,230	182,880	190,830	198,990

○上表のH25(推定)の値は、H21からH24の実績とH25の実推定値の合計値を十万円単位に丸め、その合計値と実績合計との差分としています。



	R ²	指数近似	線形近似	対数近似	累乗近似
ベジタハウス	0.3552	0.3420	0.2779	0.2879	
おはよう市	0.9622	0.9588	0.9617	0.9541	
ふれあい市場	0.7131	0.7125	0.7417	0.7369	
農協	0.5040	0.5148	0.6644	0.6515	
農協増加	0.949993	0.944734	1.046743		
平均増加	0.98049				
農協実績	3,870,500				

施設利用者数の想定

《施設の年間利用者数》

■当該予定地については、既に広島都市圏の消費者に広く認知されている広島三次ワイナリーがあり、この10年間の平均来訪者数は年間43万人あり、さらに、奥田元宋・小由女美術館がオープンした平成18年には約56万人が来訪するなど、アクセス・認知性においては好立地と言える。

また、今回整備する施設は、農産物等直売施設という特性から通常の観光施設と比較して、リピート率を高めていくことが期待できるため、四季折々で売場に変化を持たせ、都市部にはない魅力ある商品群を揃えることで、安定した利用者の確保が可能となる。

■こうした点を総合的に踏まえ、当該施設の整備により新たな来訪が期待できる人数を年間約10万人と想定する。

■また、新たな施設整備による来訪者数の増加に伴い周辺施設間での相互利用が想定されるが、その動向も含めた周辺施設全体の利用者については次頁の図2のとおりとし、目標年度では、現状の63万人から101万人への増加を見込む。

表4 周辺施設を含む利用者数

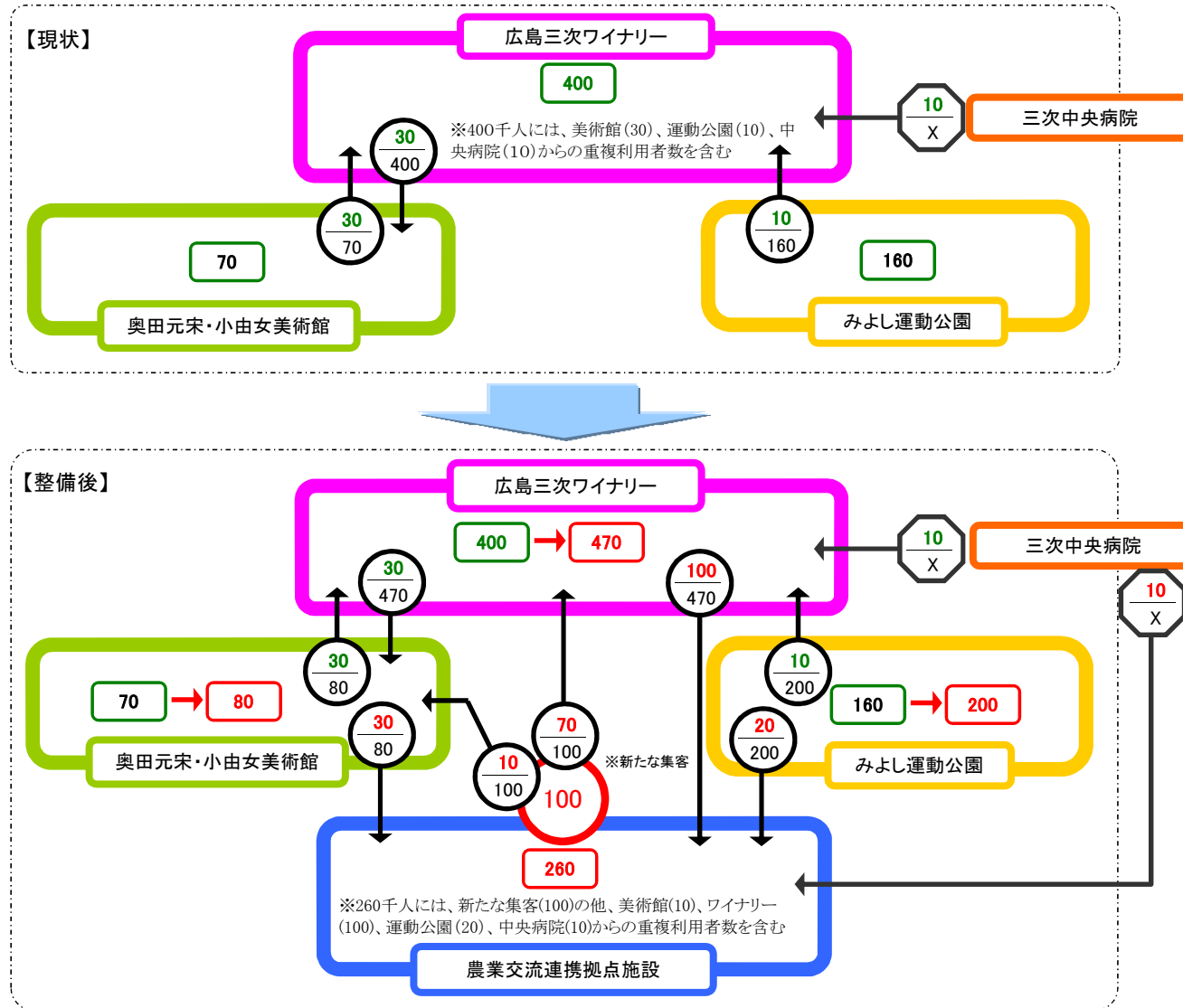
単位:千人

	現在	H31年	備考
広島三次ワイナリー	400	470	
奥田元宋・小由女美術館	70	80	
みよし運動公園	160	200	
農業交流連携拠点施設	-	260	
単純合計	630	1,010	

【参考】市立三次中央病院外来者数(H24年度) 約181千人

図2 周辺施設の利用者数の動向

※枠内の数字は千人



■農業交流連携拠点施設の整備により、新たに10万人の集客が創出されると想定した場合、周辺施設間での行き来が発生する。
このため、施設相互間の来訪者数の動きを左図のとおり想定する。

■周辺施設への現在の入込者数については、各施設の運営状況調査及び聞き取り調査の結果を踏まえ、
○広島三次ワイナリー 400千人
○奥田元宋・小由女美術館 70千人
○みよし運動公園 160千人
単純合計で約63万人の利用者が現状で確保されている。

これが、農業交流連携拠点施設の整備により、それぞれの施設利用者も増加し、
○広島三次ワイナリー 470千人
○奥田元宋・小由女美術館 80千人
○みよし運動公園 200千人
※運動公園は、趨勢として増加傾向にあることを見込んだ数値
○農業交流連携拠点施設 260千人

単純合計では101万人を想定する。(前頁表4参照)

【施設の年間利用者数の推移】

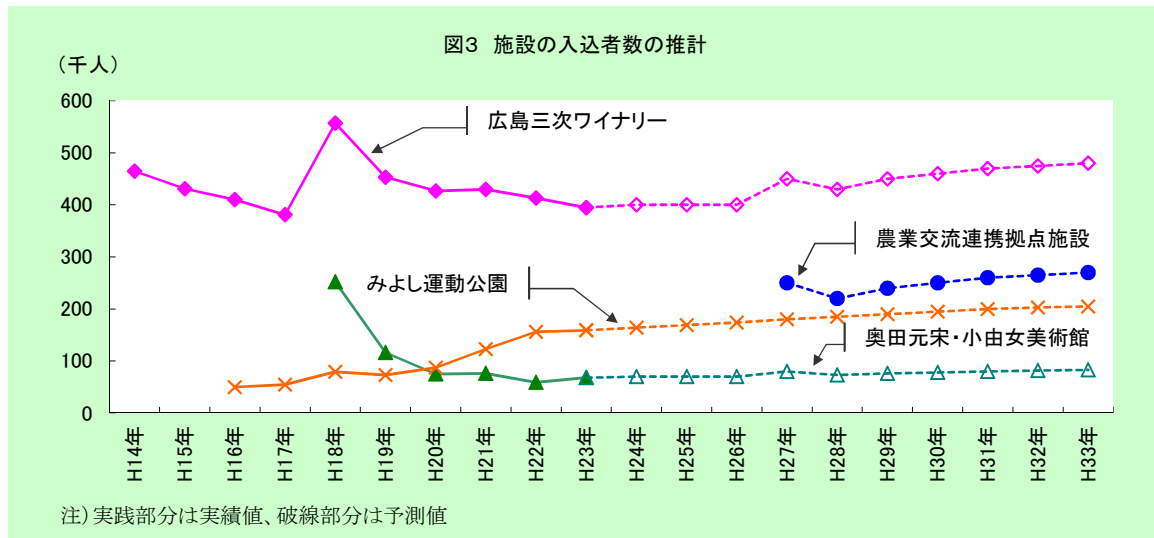
■農業交流連携拠点施設の整備に伴う来訪者数の増加や周辺施設間相互の移動等波及効果を考慮し、平成31年度までの来訪者数を下表5のとおり推定する。これにより、来訪者数の合計は、現在約63万人から約101万人に増加すると見込まれる。

表5 周辺施設の入込者数

単位:千人

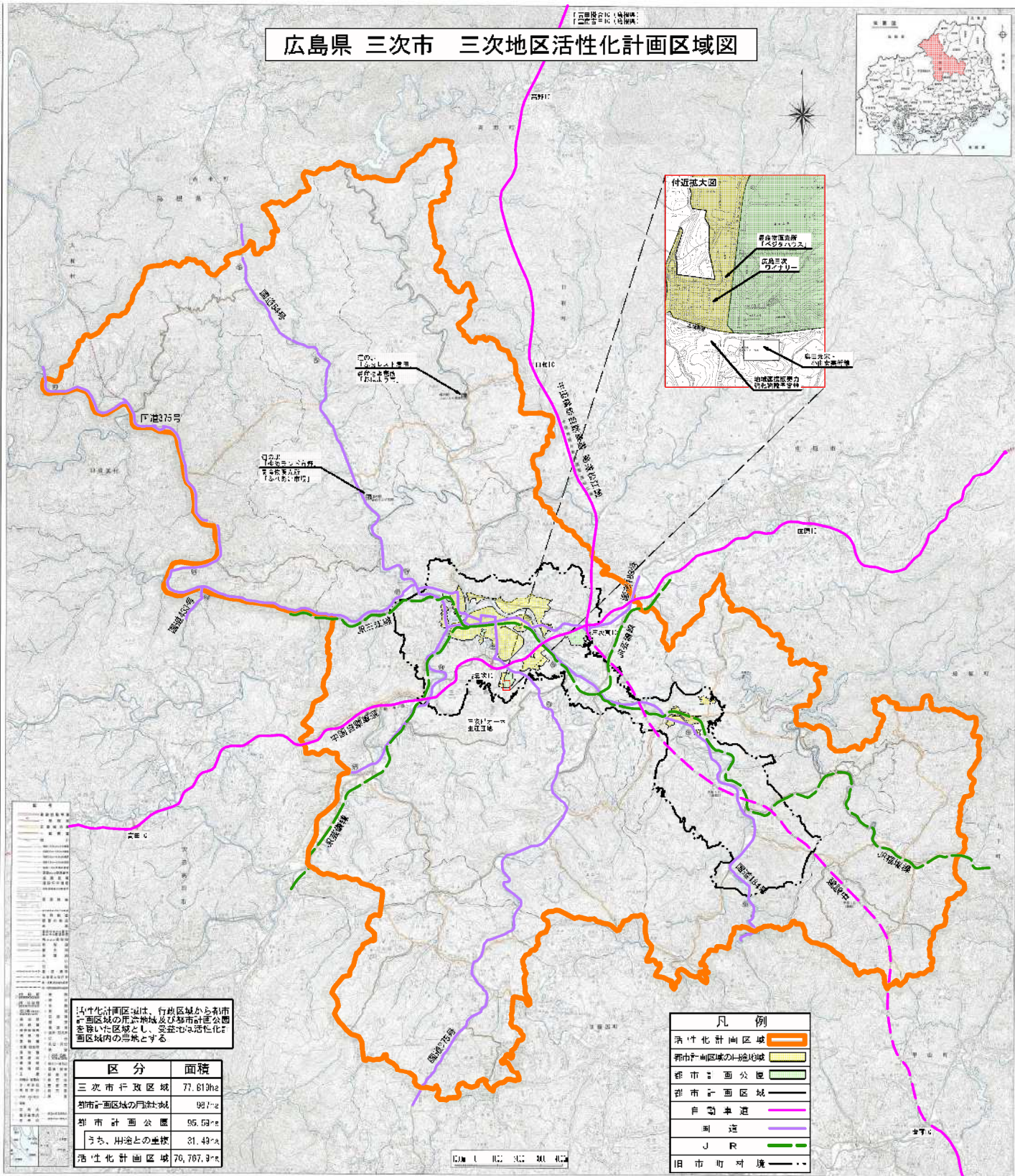
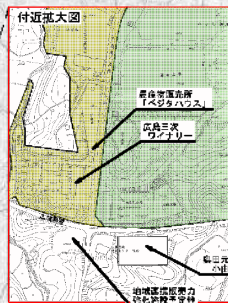
	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
農業交流連携拠点施設														250	220	240	250	260
広島三次ワイナリー	465	431	410	381	557	453	427	430	413	395	400	400	400	450	430	450	460	470
奥田元宋・小由女美術館					252	116	75	76	59	68	70	70	70	80	73	76	78	80
みよし運動公園			50	55	79	73	87	123	156	159	164	169	174	180	185	190	195	200
計	465	431	460	436	888	642	589	629	628	622	634	639	644	960	908	956	983	1,010

注:平成23年度までは各施設実績値、平成24年以降は推測値



※新たに整備する農業交流連携拠点施設の利用者については、年間約26万人の入込者数を見込むとともに、各施設間相互の来訪者の利用を想定し、左図のとおり予測する。

広島県 三次市 三次地区活性化計画区域図



活性化計画区域は、行政区域から都市計画区域の用途地域及び都市計画公園を有した区域とし、受益性は活性化計画区域内の当然とする

区分	面積
三次市行政区域	77,613ha
都市計画区域の用途地域	997ha
都市計画公園	95.53ha
うち、用途上の重複	31.43ha
活性化計画区域	76,767.9ha

凡例	
活性化計画区域	オレンジ色の粗い線
都市計画区域の用途地域	緑色の線
都市計画公園	薄緑色の線
都市計画区域	黒色の線
国道	紫色の線
JR	赤色の線
旧市町対境	黒色の点線

1:50,000 縮尺